毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの

長崎県公報

目　　次

	所管課（室）名
◎ 告　示	
・一般競争入札の参加者の資格等	スマート県庁推進課
・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生（７件）	漁業振興課
・公有水面埋立ての竣功認可	漁港漁場課
・道路の区域変更（３件）	道路維持課
・道路の供用開始（２件）	〃
・一般競争入札の参加者の資格等	港湾課
・公有水面埋立ての竣功認可	〃
◎ 公　告	
・一般競争入札の実施	スマート県庁推進課
・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（２件）	経営支援課
・土地改良区の役員の就任	農村整備課
・県営土地改良事業計画の決定	〃
・都市計画の図書の縦覧	都市政策課
・一般競争入札の実施	港湾課
・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しようとする範囲の縦覧	砂防課
◎ 交通局公告	
・一般競争入札の参加者の資格等	総務課
・一般競争入札の実施	〃
◎ 人事委員会公告	
・長崎県職員採用試験（大学卒業程度：Ｂ試験）の実施	人事委員会事務局
・長崎県警察官Ｉ類（男性）Ｂ採用試験の実施	〃
・長崎県警察官Ｉ類（女性）Ｂ採用試験の実施	〃

告　　示

長崎県告示第51号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

令和７年度一括導入パソコン等の賃貸借及び保守契約

２　競争入札に参加することができない者

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第１号の規定に該当しないものである。

⑵　令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

⑶　この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

⑷　競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

⑸　営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

⑹　原則として１年以上の営業実績を有しない者

３　入札を希望する者の資格審査申請の方法等

⑴　申請の時期

この告示の日から令和７年２月21日までとする。

⑵　申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第１号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から⑸に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

⑶　申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、⑸に掲げる場所に提出すること。

ア　法人にあっては、次の㋐及び㋑

㋐　登記簿謄本

㋑　前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ　個人にあっては、次の㋐、㋑及び㋒

㋐　本籍地の市区町村長の発行する身元（分）証明書

㋑　指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書

㋒　前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ　都道府県税に関し未納がないことを証する証明書

エ　消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

オ　営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ　印鑑届（様式第２号）

キ　口座振替申込書（様式第３号）

ク　取扱品目明細書（様式第４号）

ケ　代理店、特約店等の契約明細書（様式第５号）

コ　物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第９号）

サ　その他知事が必要と認める書類

⑷　申請書等の作成に用いる言語

ア　申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ　申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

⑸　申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850-8570長崎市尾上町３－１

〔名称〕長崎県出納局物品管理室

〔電話〕095-895-2881

〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕https://treasury.pref.nagasaki.jp/

４　資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第６号）により通知（郵送）する。

５　指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若

しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第４条第１項第８号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人及び同条第２項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第２条第１項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第１条第１項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

６　３の⑵、３の⑶のカからコまで、４及び５に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

７　資格の有効期間及び更新手続

⑴　入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和７年９月30日までとする。

⑵　有効期間の更新手続

⑴の有効期間の更新を希望する者は、令和７年７月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

８　資格の取消し等

⑴　競争入札参加者の資格を有する者が２の⑴又は⑶に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

⑵　競争入札参加者の資格を有する者が２の⑵に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は３年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

⑶　資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は３年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第52号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区

長崎市東部加入区

長崎県告示第53号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区

長崎市戸石加入区

長崎県告示第54号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区
　千々石町加入区

長崎県告示第55号

　漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

　　令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区
　南串山町加入区

長崎県告示第56号

　漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

　　令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区
　南有馬町加入区

長崎県告示第57号

　漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

　　令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区
　度島加入区

長崎県告示第58号

　漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の２第２項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第１項の規定による同意があったものと認めた。

　　令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

加入区
　小値賀町加入区

長崎県告示第59号

　公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第１項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

　なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

　　令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　埋立ての竣功認可年月日　　令和７年２月７日
２　埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
　　名　　称　平戸市
　　所　在　地　長崎県平戸市岩の上町1508番地３
　　代表者氏名　平戸市長　黒田　成彦
　　代表者住所　長崎県平戸市岩の上町1508番地３
３　埋立ての区域
　⑴　位　置　平戸市野子町字向月4241番２、4241番７、及び平戸市野子町字前向月4339番５、4339番３、4339

番６に至る地先
⑵　区　域　省略（閲覧図書のとおり）
⑶　面　積　1,738.06平方メートル
４　埋立地の用途
漁港施設用地
５　埋立免許年月日及び番号
令和１年９月24日付け長崎県指令31漁港許第１号
６　閲覧場所
長崎県平戸市岩の上町1508番地３　平戸市役所

長崎県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類　一般国道
路　線　名　382号
道路の区域

区　　間	区域変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
対馬市上県町佐須奈字河内道陽乙713番１地先から対馬市上県町佐須奈字河内道陽乙746番１地先まで	前	6.7～7.6	130.9	
	後	8.7～9.6	130.9	

長崎県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類　一般国道
路　線　名　382号
道路の区域

区　　間	区域変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
対馬市上対馬町大浦字アコウ332番地先から対馬市上対馬町大浦字アコウ333番１地先まで	前	18.5～31.2	93.6	
	後	28.4～46.0	93.6	

長崎県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類　一般国道
路　線　名　382号
道路の区域

区　　間	区域変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
対馬市上県町樫滝字カゲノ原964番１地先から 対馬市上県町樫滝字カゲノ原963番10地先まで	前Ｂ	8.2～32.2	175.8	
	後Ｂ	10.0～42.9	175.8	

長崎県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 382号	対馬市上県町佐須奈字河内道陽乙713番１地先から 対馬市上県町佐須奈字河内道陽乙746番１地先まで	令和７年２月７日

長崎県告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から２週間、一般の縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 382号	対馬市上県町樫滝字カゲノ原964番１地先から 対馬市上県町樫滝字カゲノ原963番10地先まで	令和７年２月７日

長崎県告示第65号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　調達する物品の種類

調達する物品の種類は、次のとおりとする。

６港第202号　壱岐空港5000立級化学消防車　１台

２　競争入札に参加することができない者

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第１号の規定に該当しない者である。

⑵　令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

⑶　この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
⑷　競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
⑸　営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
⑹　原則として１年以上の営業実績を有しない者

３　入札を希望する者の資格審査申請の方法等

⑴　申請の時期

この告示の日から令和７年２月21日までとする。

⑵　申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第１号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から⑸に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県出納局物品管理室ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

⑶　申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、⑸に掲げる場所に提出すること。

ア　法人にあっては、次の㋐及び㋑
　㋐　登記簿謄本
　㋑　前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書
イ　個人にあっては、次の㋐、㋑及び㋒
　㋐　本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
　㋑　指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
　㋒　前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
ウ　県税に関し未納がないことを証する証明書
エ　消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
オ　営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
カ　印鑑届（様式第２号）
キ　口座振替申込書（様式第３号）
ク　取扱品目明細書（様式第４号）
ケ　代理店、特約店等の契約明細書（様式第５号）
コ　物品関係の不適切な経理処理に係る誓約書（様式第９号）
サ　その他知事が必要と認める書類

⑷　申請書等の作成に用いる言語

ア　申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
イ　申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

⑸　申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〔住所〕〒850－8570長崎市尾上町３－１
〔名称〕長崎県出納局物品管理室
〔電話〕095－895－2884
〔長崎県出納局物品管理室ホームページアドレス〕https://treasury.pref.nagasaki.jp/

４　資格審査結果の通知

資格審査結果通知書（様式第６号）により通知（郵送）する。

５　指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第４条第１項第９号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人及び同条第２項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第２条第１項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体

をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第１条第１項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第10号）を提出しなければならない。

６　３の⑵、３の⑶のカからコまで、４及び５に掲げる書類の様式は、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める様式（物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係るものに限る。）とする。

７　資格の有効期間及び更新手続

⑴　入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和８年９月30日までとする。

⑵　有効期間の更新手続

⑴の有効期間の更新を希望する者は、令和８年７月に実施する「県が発注する物品の競争入札参加資格の更新」の申請をすること。

８　資格の取消し等

⑴　競争入札参加者の資格を有する者が２の⑴又は⑶に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

⑵　競争入札参加者の資格を有する者が２の⑵に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は３年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

⑶　資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は３年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第66号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第１項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和７年２月７日

大島港港湾管理者　長崎県
代表者　長崎県知事　大石　賢吾

１　埋立ての竣功認可の年月日

令和７年１月27日

２　竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所

名　称　平戸市
所在地　長崎県平戸市岩の上町1508番地３
代表者の氏名　平戸市長　黒田　成彦
代表者の住所　長崎県平戸市岩の上町1508番地３

３　埋立区域

⑴　位置

長崎県平戸市大島村的山川内字的山浦346番４地先公有水面

⑵　区域

省略（閲覧図書のとおり）

⑶　面積

1,802.40平方メートル

４　埋立地の用途

緑地用地

５　埋立ての免許の年月日及び番号

平成25年11月７日
長崎県指令25港許第３号

6　閲覧場所
長崎県平戸市岩の上町1508番地３
平戸市役所

公　　告

一般競争入札の実施（公告）

物品の借入れについて一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。
令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

1　一般競争入札に付する事項
令和７年度一括導入パソコン等の賃貸借及び保守契約
⑴　借入物品及び数量
ア　一般事務用パソコン（通常型）　2,673台
イ　一般事務用パソコン（タブレット型）　100台
ウ　プリンタ　199台
⑵　借入物品の特質等
要求仕様書による。
⑶　借入期間
令和７年10月１日から令和12年９月30日まで（60か月）
⑷　納入場所及び条件
要求仕様書による。
⑸　入札の方法
前記⑴の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　入札参加資格
⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第１号の規定に該当しない者である。
⑵　令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
⑶　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の借入れに係る資格を得ていること。
⑷　この公告の日から９の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
⑸　この公告の日から９の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3　入札参加条件
この入札に参加を希望する者は、入札説明書の別紙要求仕様書に掲げる納入しようとする物品の機能証明書を作成し、令和７年３月７日17時00分までに提出しなければならない。また、５の部局から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の作成した機能証明書は５の部局において審査をするものとし、審査の結果、合格した者のみ入札に参加できるものとする。

4　入札参加資格を得るための申請の方法等
前記２の⑶に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事

項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。
申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
（住所）〒850-8570長崎市尾上町３－１
（名称）長崎県出納局物品管理室
（電話）095-895-2881
（提出期限）令和７年２月21日17時00分

5　当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
（住所）〒850-8570長崎市尾上町３－１
（名称）長崎県総務部スマート県庁推進課（情報基盤班）
（電話）095-895-2233

6　契約条項を示す場所
５の部局等とする。

7　入札説明書の交付方法
（場所）長崎県総務部スマート県庁推進課
長崎県総務部スマート県庁推進課のホームページ上にも掲載する。
https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/
（期日）この公告の日から令和７年３月７日17時00分まで

8　入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨

9　入札の場所及び期日等
（場所）長崎県庁行政棟３階303会議室
（期日）令和７年３月19日10時00分開始
入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に５の部局に確認すること。
（郵送による場合の入札書の受領期限等）
（受領期限）令和７年３月18日17時00分（必着）
（提出先）長崎県総務部スマート県庁推進課（情報基盤班）
（その他）郵送による場合は一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。

10　入札保証金及び契約保証金
⑴　入札保証金
免除する。
⑵　契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア　県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ　入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合
なお、「同規模」の契約については、見積もった契約希望金額を次の３段階に区分し判断すること。
ａ　2,000万円以上
ｂ　2,000万円未満500万円以上
ｃ　　500万円未満

11　入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12　入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の⑴から⑼までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、⑺及び⑭から⑱までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

⑴　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

⑵　納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき（機能証明書を提出していない者又は機能証明書を提出し、審査を受け、合格しなかった者が入札したときを含む。）。

⑶　入札者が法令の規定に違反したとき。

⑷　入札者が連合して入札をしたとき。

⑸　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

⑹　入札者が他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

⑺　入札書が所定の日時までに到達しないとき。

⑻　指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

⑼　長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

⑽　入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

⑾　入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。また、入札者（代理人を含む）の押印が省略されている場合は、開札時に本人確認（確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・顔写真付きの社員証等）による。）ができないとき。

⑿　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

⒀　入札書の首標金額が訂正されているとき。

⒁　入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

⒂　代理人が入札したとき。

⒃　外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

⒄　内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

⒅　内封筒に、入札物品名の記載がないとき。

⒆　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13　落札者の決定方法

⑴　長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

⑵　落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

⑶　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

⑷　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14　その他

⑴　契約書の作成を要する。

⑵　この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書４に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

⑶　調達手続の停止等

この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。

⑷　その他、詳細は入札説明書による。

15　Summary

⑴　NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE ON LEASE:

①　Personal computers for general use　　：2,673

②　Personal computers for general use (tablet)：　100

③ Printers　：　199

(2) PERIOD OF LEASE:
October 1, 2025 through September 30, 2030
(3) PLACE OF DELIVERY:
Please see attached information
(4) TIME-LIMIT FOR TENDER BY REGISTERED MAIL:
5:00 pm. March 18, 2025
(5) Date and time for the opening of tender:
10:00 am. March 19, 2025
(6) POINT OF CONTACT FOR TENDER DOCUMENTATION:
Smart Prefecture Development Division,
General Affairs Department,
Nagasaki Prefectural Government,
3-1 Onoue-machi, Nagasaki City,
Nagasaki Prefecture, 850-8570, JAPAN
TEL 095-895-2233

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の届出に対し、同法第８条第１項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第８条第３項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
みらい長崎ココウォーク
長崎県長崎市茂里町１番55号
２　届出の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の届出事項の変更
３　意見書の概要
(1) 意見書を提出した者
長崎市長　鈴木　史朗
(2) 意見書の内容
意見なし
４　関係書類の縦覧
(1) 縦覧期間
公告の日から１月間
(2) 縦覧場所
県政情報コーナー（県庁１階県政資料閲覧エリア内）及び長崎市経済産業部商業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の届出に対し、同法第８条第１項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第８条第３項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
ＨＩＵ　ＰＬＡＣＥ
長崎県佐世保市日宇町2743-１　ほか
２　届出の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地の届出事項の変更

３　意見書の概要

⑴　意見書を提出した者

佐世保市長　宮島　大典

⑵　意見書の内容

意見なし

４　関係書類の縦覧

⑴　縦覧期間

公告の日から１月間

⑵　縦覧場所

県政情報コーナー（県庁１階県政資料閲覧エリア内）、長崎県県北振興局商工水産部商工観光課及び佐世保市経済部商工労働課

土地改良区の役員の就任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、東大土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

就任役員 理事	
氏名	住所
小林信照	島原市有明町大三東丁634
本多　清	島原市有明町大三東丁1411
本田明道	島原市有明町大三東戊2680
宮本孝一	島原市有明町大三東戊1961-1
本多正典	島原市有明町大三東丁1481
本多孝久	島原市有明町大三東丁1784-12
本多正純	島原市有明町大三東丁1481
松本勝也	島原市有明町大三東戊2667
宮川正光	島原市有明町大三東戊2300
金子利範	島原市有明町大三東丙932
就任役員 監事	
本多忠広	島原市有明町大三東丁1793
髙木富久枝	島原市有明町大三東丁633

県営土地改良事業計画の決定（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）東彼杵地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長崎県知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、上記審査請求のほか、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して６か月以内（上記審査請求をした場合は、この審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内）に、長崎県（知事が被告の代表者となる。）を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　縦覧に供すべき書類の名称
　農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）
　土地改良事業計画書　東彼杵地区
２　縦覧期間
　令和７年２月７日から令和７年２月27日まで
３　縦覧場所
　平　　日：東彼杵町役場建設課
　土日祝日：東彼杵町役場宿直室

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第２項の規定において準用する同法第20条第１項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第２項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　都市計画の種類及び名称
　大村都市計画公園（２・２・37号　梶ノ尾公園）　（大村市決定）
２　縦覧場所
　長崎県土木部都市政策課及び長崎県県央振興局

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　一般競争入札に付する事項
⑴　購入物品及び数量
　６港第202号　壱岐空港5000立級化学消防車　１台
⑵　購入物品の特質等
　仕様書のとおり
⑶　納入期限
　令和９年３月26日
⑷　納入場所及び条件
　①納入場所　壱岐空港（壱岐市石田町筒城東触1725）
　②納入条件　仕様書のとおり
⑸　入札の方法
　前記⑴の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　入札参加資格
⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項第１号の規定に該当しない者である。

⑵　令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

⑶　長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る資格を得ていること。

⑷　この公告の日から10の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

⑸　この公告の日から10の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

３　入札参加資格を得るための申請の方法等

２の⑶に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

（名称）長崎県出納局物品管理室

（住所）〒850－8570　長崎市尾上町３－１

（電話）095－895－2884

（提出期限）令和７年２月21日17時00分

４　当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850－8570　長崎市尾上町３－１

（名称）長崎県土木部港湾課

（電話）095－894－3053

５　契約条項を示す場所

４の部局等とする。

６　入札説明書の交付方法

長崎県土木部港湾課ホームページにおいて、掲載する。

７　一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。一般競争入札参加申請書には登録番号を必ず記載すること。

（提出場所）長崎県土木部港湾課

（提出期限）令和７年３月25日17時00分

８　同等品承認願の提出場所及び提出期限

（提出場所）長崎県土木部港湾課

（提出期限）令和７年２月28日17時00分

９　入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

10　入札の場所及び期日等

（場所）長崎県庁行政棟１階入札室

（期日）令和７年３月26日13時30分

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に４の部局に確認すること。

（郵送による場合の入札書の受領期限等）

（受領期限）令和７年３月25日17時00分（必着）

（提出先）長崎県土木部港湾課

（その他）郵送による場合は一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により上記受領期限内必着のこと。

11　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の５以上の金額を納付すること。ただ

し、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の５以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ　開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上締結し、その内容を証明するもの（２件以上）を提出する場合

⑵　契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ　入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第２条第１項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第２条第１項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合

12　入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13　入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の⑴から⑽までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。なお、⑺及び⒂から⒆までは、入札書の提出方法が郵送の場合に限る。

⑴　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

⑵　一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。

⑶　入札者が法令の規定に違反したとき。

⑷　入札者が連合して入札をしたとき。

⑸　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

⑹　入札者が他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

⑺　入札書が所定の日時までに到達しないとき。

⑻　指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

⑼　長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

⑽　同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。

⑾　入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

⑿　入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。

⒀　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

⒁　入札書に記載された金額が訂正されているとき。

⒂　入札書が所定の方法以外の方法で提出されたとき。

⒃　代理人が入札したとき。

⒄　外封筒及び内封筒の二重封筒となっていないとき。

⒅　内封筒の中に複数の入札書が入っているとき。

⒆　内封筒に、入札番号又は入札物品名のいずれか若しくはその両方の記載がないとき。

⒇　民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。

(21)　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14　落札者の決定方法

⑴　長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

⑵　落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
⑶　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
⑷　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
15　その他
⑴　契約書の作成を要する。
⑵　この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
⑶　この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
⑷　本契約は、議会の議決を要するため、落札決定後は、仮契約を締結し、長崎県議会の議決を経た後、本契約を締結する。
⑸　その他、詳細は入札説明書による。
16　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:
Airport-Use Chemical-type Fire Engine (5000Lclass) 1 vechicle
⑵　Delivery period:
March 26, 2027
⑶　Delivery place:
Iki Airport (1725 Tsutsukihigashifure Ishidacho, Ikishi)
⑷　Time-limit for tender by registered mail:
5:00 p.m. March 25, 2025
⑸　Date and time for the opening of tenders:
1:30 p.m. March 26, 2025
⑹　Point of Contact:
Ports & Harbors Division, Public Works Department, Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi Nagasaki 850-8570 Japan
TEL.095-894-3053

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定しようとする範囲の縦覧（公告）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）の施行に関し、必要な事項を定めた施行細則（平成16年長崎県規則第62号。以下「規則」という。）第２条の規定に基づき、法第７条第１項の土砂災害警戒区域（以下「警戒区域」という。）及び法第９条第１項の土砂災害特別警戒区域（以下「特別警戒区域」という。）として指定しようとする範囲の縦覧については、次のとおりである。

令和７年２月７日

長崎県知事　大石　賢吾

１　縦覧期間　令和７年２月７日から令和７年２月20日まで（土日祝日を除く勤務時間内）
２　縦覧場所　県北振興局建設部砂防防災課、佐世保市役所江迎支所
３　縦覧の対象となる町名と土砂災害の種類
⑴　佐世保市江迎町
急傾斜地の崩壊及び土石流
４　意見書の提出
⑴　警戒区域及び特別警戒区域として指定しようとする土地に対して所有権その他の権利を有する者で、指定しようとする範囲について意見があるときには、縦覧場所に備え置いている意見書用紙（規則様式第１）に記入のうえ、縦覧期間満了の日までに縦覧場所の意見箱又は下記の提出先に郵送（当日消印有効）により提出することができる。

なお、提出された意見書に氏名若しくは住所の記載がないもの若しくはこれらの記載内容に虚偽があるもの又は指定しようとする範囲とされる土地の区域以外に関する記述のあるものは無効とする。

⑵　前号の意見書を提出できる権利者であって、病気等の都合により代理者による意見書の提出を行う場合は、代理者の資格及びその理由を示す書面が必要である。

⑶　前２号により提出された意見書等で有効なものは、法第７条第３項及び第９条第３項の規定に基づき佐世保市長に意見聴取を求める際に添付する。

⑷　提出先

〒857-8502　佐世保市木場田町３-25

県北振興局建設部砂防防災課

交 通 局 公 告

一般競争入札の参加者の資格等（告示）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和７年２月７日

長崎県交通局長　太田　彰幸

１　調達する物品の名称及び予定数量

軽油　1,170キロリットル

２　競争入札に参加することができない者

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項規定のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第１号の規定に該当しない者である。

⑵　令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

⑶　競争入札参加資格審査申請書及び添付資料に故意に虚偽の事実を記載した者

⑷　営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

⑸　原則として１年以上の営業実績を有しない者

⑹　当該軽油を確実に納入できない者

⑺　この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者

⑻　この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

３　競争入札参加者の資格及び審査

⑴　２の⑴から⑻までに該当する者は、１の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。

⑵　競争入札参加者の資格は、令第167条の５第１項に定める要件に基づき、⑶に掲げる事項について審査し、決定する。なお、申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、県からの資格審査結果通知書及び⑶審査事項のカのみを審査する。

⑶　審査事項

審査事項は、以下のアからカまでとし、その対象とする区切り又は期間は、４の⑵の競争入札参加資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）、基準日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度とする。

ア　純資産の額　前事業年度及び前々事業年度の純資産の額

イ　従業員数　基準日の前日現在の従業員数

ウ　営業年数　基準日の前日までの営業年数

エ　損益状況　前事業年度及び前々事業年度の損益状況
オ　財務比率　前事業年度末日現在における次に掲げる各比率
㋐　売上高当期利益率
㋑　固定長期適合率
㋒　流動比率
カ　当該軽油を確実に納入しうること（供給証明書及び様式第４号から様式第６号まで）。
4　入札を希望する者の資格審査申請の方法等
⑴　申請の時期
この告示の日から令和７年３月18日まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。
⑵　申請書の入手方法
競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）は、この告示の日から⑸に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
⑶　申請書の提出方法
ア　申請者のうち、県資格を取得している者
申請書（様式第１号）に次の書類を添え、⑸に掲げる場所に提出すること。
㋐　誓約書
㋑　委任状
㋒　印鑑届（様式第３号）
㋓　当該軽油を確実に納入しうることの証明（供給証明書及び様式第４号から様式第６号まで）
㋔　県からの資格審査結果通知書の写し
イ　申請者のうち、県資格を取得していない者
申請書（様式第２号）に次の書類を添え、⑸に掲げる場所に提出すること。
㋐　誓約書
㋑　財務関係明細書
㋒　営業概要書
㋓　委任状
㋔　法人にあっては登記簿謄本
㋕　個人にあっては次のａ及びｂ
ａ　本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
ｂ　指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
㋖　県税に関し未納がないことを証する証明書
㋗　消費税及び地方消費税課税業者にあっては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
㋘　営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
㋙　印鑑届（様式第３号）
㋚　当該軽油を確実に納入しうることの証明（供給証明書及び様式第４号から様式第６号まで）
㋛　直近の決算書の写し
⑷　申請書等の作成に用いる言語
ア　申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類において外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
イ　申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
⑸　申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
（住所）〒850－0043　長崎市八千代町３－１
（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務班）
（電話）095－822－5141
5　資格審査結果の通知
資格審査結果通知書（様式第７号）により通知（郵送）する。
6　資格の有効期間
この告示に基づき取得した入札参加資格については、当該告示に係る競争入札についてのみ有効とする。

７　資格の取消等

⑴　競争入札参加者の資格を有する者が２の⑴又は⑻に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。

⑵　競争入札参加者の資格を有する者が、２の⑵に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は３年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。

⑶　資格取消等の通知

競争入札参加者の資格を取り消したとき又は３年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告を行う。

令和７年２月７日

長崎県交通局長　太田　彰幸

１　競争入札に付する事項

⑴　購入物品名及び数量

軽油　1,170キロリットル

⑵　購入物品の特質等

入札説明書による

⑶　納入期間

令和７年４月１日から令和７年６月30日まで

⑷　納入場所

ア　長崎営業所（長崎市八千代町３－１）

イ　東長崎営業所（長崎市平間町411－１）

ウ　長与営業所（西彼杵郡長与町高田郷721－２）

エ　諫早営業所（諫早市貝津町1492－１）

オ　大村営業所（大村市松山町489－13）

⑸　一連の調達契約に関する事項

ア　今後調達が予定される物品等の名称、数量及び入札の公告の予定時期

軽油　1,304キロリットル　令和７年６月頃

イ　一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付

令和７年２月７日

⑹　入札の方法

入札は、１キロリットル（1,000リットル）当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税相当額を控除した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税相当額を差し引いた額の110分の100に相当する金額に軽油引取税相当額を加算した金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の４第１項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第１号の規定に該当しない者である。

⑵　令第167条の４第２項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、３年を限度として局長が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

⑶　軽油調達に関する令和７年２月７日付けの一般競争入札の参加者の資格等の告示（令和７年２月７日付け長崎県公報第11388号搭載）に定める資格を得ていること。

⑷　この公告の日から10の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

⑸　この公告の日から10の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

３　入札参加資格を得るための申請の方法等

所定の審査申請書等に必要事項を記入のうえ、次の提出場所へ提出すること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合わせ先

（住所）〒850－0043　長崎市八千代町３－１

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務班）

（電話）095－822－5141

（提出期限）令和７年３月18日

４　入札参加条件

次の条件を満たしている者であること。

⑴　２の入札参加資格を有する者であること。

⑵　当該購入する物品を契約書に基づき確実に、かつ、納入期限内に納入できる者であること。

⑶　当該購入する物品を、全部又はその大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく納入できる者であること。

５　当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒850－0043　長崎市八千代町３－１

（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務班）

（電話）095－822－5141

６　契約条項を示す場所

５の部局とする。

７　入札説明書の交付方法

（期間）令和７年２月７日から令和７年３月18日（県の休日を除く。）

（場所）５の部局とする。

８　入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

９　入札書の提出場所及び受領期限等

（提出場所）長崎県交通局管理部総務課（総務班）

（受領期限）令和７年３月25日　午後５時00分

（提出方法）直接又は郵送（郵送による場合は、書留郵便により受領期限内必着のこと。）で行うこと。

10　入札の場所及び日時等

（場所）長崎県交通局本局３階 第２研修室

（日時）令和７年３月26日　午前10時00分

開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に５の部局に確認すること。

11　入札保証金及び契約保証金

⑴　入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む）に予定数量を乗じて得た額の100分の５以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。なお、入札保証金の納付期限及び入札保証保険契約証書の提出期限は、入札書の受領期限と同じとする。

ア　交通局を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額に予定数量を乗じて得た額の100分の５以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ　開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局との間に軽油調達に関する契約を２件以上締結した場合、若しくは国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を２件以上締結し、その内容を証明するもの（２件以上）を提出する場合

⑵　契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。なお、契約保証金の納付及び履行保証保険契約証書の提出は、契約の締結と同日とする。

ア　交通局を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ　開札日の前日から前々年度までの間において、長崎県交通局との間に軽油調達に関する契約を２件以上締結した場合、若しくは国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が２件以上あり、その履行を証明するもの（２件以上）を提出する場合

12　入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13　入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、⑴から⑻までに該当することによりその入札が無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

⑴　競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札をしたとき。

⑵　入札者が法令の規定に違反したとき。

⑶　入札者が連合して入札をしたとき。

⑷　入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

⑸　入札者が他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

⑹　入札書が所定の日時までに到達しないとき。

⑺　指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

⑻　長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

⑼　所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

⑽　入札者又はその代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

⑾　入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。

⑿　誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

⒀　入札書の首標金額が訂正されているとき。

⒁　その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14　落札者の決定方法

⑴　長崎県交通局契約事務規程（昭和47年交通局企業管理規程第10号）第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。なお、最低制限価格は設定しない。

⑵　落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

⑶　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

⑷　落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

15　その他

⑴　契約書の作成を要する。

⑵　この調達契約は、世界貿易機関（ＷＴＯ）協定の一部として、付属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

⑶　調達手続の停止等

この調達契約に係る苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。

⑷　その他、詳細は入札説明書による。

16　Summary

⑴ Nature and quantity of the products to be purchased:
light oil 1,1709KL
⑵ Delivery period
From April 1st, 2025, to June 30, 2025
⑶ Delivery place
a) Nagasaki Office Nagasaki City, Yachiyo-machi, 3-1
b) Higasinagasaki Office Nagasaki City, Hirama-machi, 411-1
c) Nagayo Office Nishisonogi-gun, Nagayo-cho, Kodago, 721-2
d) Isahaya Office Isahaya City, Kaizu-machi, 1492-1
e) Omura Office Omura City, Matsuyama-machi, 489-13
⑷ Time-limit for tender
No later than March 25, 2025
⑸ Date and time for the opening of tender:
10:30 March 26, 2025
⑹ Contact point for the notice
The administrative office of the Nagasaki Traffic Bureau
Nagasaki City, Yachiyo-machi, 3-1
Tel 095-822-5141

人事委員会公告

長崎県職員採用試験（大学卒業程度：Ｂ試験）の実施（公告）

令和７年度長崎県職員採用試験（大学卒業程度：Ｂ試験）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第１項の規定により次のとおり告知する。

令和７年２月７日

長崎県人事委員会
委員長　水上　正博

１　試験職種及び職務内容

試験職種	職　務　内　容
行政Ｂ	知事部局（本庁及び地方機関）、議会事務局または各種委員会事務局等における一般行政事務
教育事務Ｂ	教育委員会事務局、地方機関（県立図書館等）、県立高校（県立中含む）、県立特別支援学校及び市町立小中学校における企画、庶務、経理等の事務
農業Ｂ 農業土木Ｂ 土木Ｂ 建築Ｂ	知事部局（本庁及び地方機関）におけるそれぞれの専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務

２　給与

令和６年４月１日時点の初任給月額は196,200円で、このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定されるほか、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

３　受験資格

次の⑴又は⑵を満たす者で、その他の各号に該当する者

⑴　平成８年４月２日から平成16年４月１日までに生まれた者［学歴不問］

⑵　平成16年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和８年３月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

⑶　日本国籍を有する者

⑷　地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者

４　第１次試験

⑴　試験種目

（全職種）

ＳＰＩ３（基礎能力検査）（択一式）

※併せて実施する性格検査については、第２次試験の参考資料として使用する。

⑵　試験の実施日

令和７年４月３日（木）から令和７年４月20日（日）まで

⑶　試験会場

テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）

⑷　第１次試験合格者発表

令和７年４月28日（月）に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載して発表するほか、合格者、不合格者ともに申込専用サイトのマイページにて結果を通知する。

５　第２次試験

⑴　試験種目

（行政Ｂ・教育事務Ｂ）

人物試験（グループワーク及び個別面接）、論文試験、適性検査

（農業Ｂ・農業土木Ｂ・土木Ｂ・建築Ｂ）

人物試験（グループワーク及び個別面接）、専門試験（五肢択一式）、適性検査

⑵　試験の実施日及び試験場所

第１次試験の合格者に別途通知する。

６　最終合格発表

令和７年６月中旬に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載して発表するほか、合格者、不合格者ともに申込専用サイトのマイページにて結果を通知する。

７　採用候補者名簿及び採用方法

⑴　人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

⑵　任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

⑶　「３　受験資格」における⑵に該当する「卒業見込みの者」にあっては、令和８年３月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

８　受験手続

⑴　試験案内の入手方法

ア　長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む。）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ　長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

⑵　受験の申込み

受験希望者は、長崎県ホームページ内の「長崎県職員採用試験情報」ページにある「申込手続方法」欄から「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、本試験に申込みを行った者は、令和７年６月に実施予定の長崎県職員採用試験（大学卒業程度）の全試験職種に申込みができないため注意すること。

⑶　申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和７年３月３日（月）から３月19日（水）までとし、受付時間は３月19日（水）24時までとする。

９　その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号　850-8570（住所記載不要）

電話　　095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表）　内線　3542

長崎県警察官Ⅰ類（男性）Ｂ採用試験の実施（公告）

令和７年度長崎県警察官Ⅰ類（男性）Ｂ採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第１項の規定により次のとおり告知する。

令和７年２月７日

長崎県人事委員会
委員長　水上　正博

１　対象となる職
　長崎県に勤務する警察官（巡査）
２　試験職種
　一般
３　職務内容
　個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務
４　給与
　令和６年４月１日時点の初任給月額は220,800円で、このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがあるほか、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。
５　受験資格
　受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
	年齢・性別	学　　歴
一般	平成７年４月２日以降に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和８年３月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

　ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。
６　第１次試験
⑴　試験種目
　ＳＰＩ３（基礎能力検査）（択一式）
　※併せて実施する性格検査については、第２次試験の参考資料として使用する。
⑵　試験の実施日
　令和７年４月３日（木）から４月20日（日）まで
⑶　試験会場
　テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）
⑷　第１次試験合格者発表
　令和７年４月30日（水）に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載して発表するほか、合格者、不合格者ともに申込専用サイトのマイページにて結果を通知する。
７　第２次試験
⑴　試験種目
　人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査
⑵　試験の実施日及び試験場所
　第１次試験合格者に別途通知する。
８　最終合格発表
　令和７年６月中旬に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載して発表するほか、合格者、不合格者ともに申込専用サイトのマイページにて結果を通知する。
９　採用候補者名簿及び採用方法
⑴　人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。
⑵　任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

⑶　「５　受験資格」における「卒業見込みの者」にあっては、令和８年３月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10　受験手続

⑴　試験案内の入手方法

ア　長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む。）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ　長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

⑵　受験の申込み

受験希望者は、長崎県ホームページ内の「長崎県職員採用試験情報」ページにある「申込手続方法」欄から「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、本試験に申込みを行った者は、令和７年７月に本県で実施予定の警察官Ｉ類（男性）Ａ採用試験に申込みができないため注意すること。

⑶　申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和７年３月３日（月）から３月19日（水）までとし、受付時間は３月19日（水）24時までとする。

11　その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局
郵便番号　850-8570（住所記載不要）
電話　095-894-3542（直通）
095-824-1111（代表）　内線　3542

長崎県警察本部警務課
郵便番号　850-8548（住所記載不要）
電話　095-820-1504（直通）
095-820-0110（代表）　内線　2651

長崎県警察官Ｉ類（女性）Ｂ採用試験の実施（公告）

令和７年度長崎県警察官Ｉ類（女性）Ｂ採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第１項の規定により次のとおり告知する。

令和７年２月７日

長崎県人事委員会
委員長　水上　正博

1　対象となる職

長崎県に勤務する警察官（巡査）

2　試験職種

一般

3　職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務

4　給与

令和６年４月１日時点の初任給月額は220,800円で、このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがあるほか、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

5　受験資格

受験資格の要件は、次表のとおりとする。

試験職種	要件（下記の項目を満たさなければならない。）	
	年齢・性別	学　　歴

一般	平成７年４月２日以降に生まれた女性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和８年３月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

６　第１次試験

⑴　試験種目

ＳＰＩ３（基礎能力検査）（択一式）

※併せて実施する性格検査については、第２次試験の参考資料として使用する。

⑵　試験の実施日

令和７年４月３日（木）から４月20日（日）まで

⑶　試験会場

テストセンター（リアル会場又はオンライン会場）

⑷　第１次試験合格者発表

令和７年４月30日（水）に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載して発表するほか、合格者、不合格者ともに申込専用サイトのマイページにて結果を通知する。

７　第２次試験

⑴　試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

⑵　試験の実施日及び試験場所

第１次試験合格者に別途通知する。

８　最終合格発表

令和７年６月中旬に、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載して発表するほか、合格者、不合格者ともに申込専用サイトのマイページにて結果を通知する。

９　採用候補者名簿及び採用方法

⑴　人事委員会は採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

⑵　任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

⑶　「５　受験資格」における「卒業見込みの者」にあっては、令和８年３月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

10　受験手続

⑴　試験案内の入手方法

ア　長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む。）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ　長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

⑵　受験の申込み

受験希望者は、長崎県ホームページ内の「長崎県職員採用試験情報」ページにある「申込手続方法」欄から「申込専用サイト（外部リンク）」へ接続し、所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、本試験に申込みを行った者は、令和７年７月に実施予定の長崎県警察官Ｉ類（女性）Ａ採用試験に申込みができないため注意すること。

⑶　申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和７年３月３日（月）から３月19日（水）までとし、受付時間は３月19日（水）24時までとする。

11　その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号　850-8570（住所記載不要）

電話　　095-894-3542（直通）
　　095-824-1111（代表）　内線　3542
長崎県警察本部警務課
郵便番号　850-8548（住所記載不要）
電話　　095-820-1504（直通）
　　095-820-0110（代表）　内線　2651

発行者　長崎県
長崎市尾上町三番一号
電話代表（八二四）一一一一
直通（八九五）二一一四
印刷所　長崎市樺島町八番十二号　株式会社クイックプリント
印刷人　寺田宏弥